

平成29年度第1回府中市障害者計画推進協議会会議録

日 時：平成29年6月29日（木）午前10時

場 所：府中市役所北庁舎3階 第4会議室

出席者：（敬称略）

<委員>

高木憲司、杉本豊和、高橋美佳、岩村聡子、鈴木卓郎、野村忠良
真鍋美一、山本博美、村上邦仁子、古寺久仁子、桑田利重、河井文
林比典子、荒畑正子、中坪良子

<事務局>

福祉保健部長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、
地域福祉推進課長、地域福祉推進課長補佐、障害者福祉課主査、
障害者福祉課事務職員（2名）

傍聴者：なし

議 事：

- 1 委嘱状の交付
- 2 委員自己紹介 【資料4】
- 3 前回会議録について 【資料1】
- 4 計画策定のためのアンケート調査について 【資料2・3 - 1・3 - 2・5】
- 5 その他

資 料：

【事前配付資料】

- 資料1 前回会議録（案）
資料2 アンケート調査概要（案）
資料3 - 1 調査（案）（障害者福祉団体調査）
資料3 - 2 調査（案）（障害福祉サービス事業所調査）

【当日配付資料】

- 資料4 平成28年度府中市障害者計画推進協議会委員名簿
資料5 アンケート調査（案）について前回会議からの変更点

議事

事務局

皆様、おはようございます。定刻となりましたので始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。委員18名中現在15名にご出席をいただいておりますので、本協議会の定足数を満たしております。ただ今より、平成29年度第1回府中市障害者計画推進協議会を開会いたします。

(資料の確認)

続きまして、本日の会議のご欠席の委員についてご連絡をいたします。本日は、今野委員、村山委員、下條委員様が欠席ということでございます。本日の会議の進行につきましては、次第に記載のとおり、委嘱状の交付と前回会議録のご承認、計画策定のためのアンケート調査についての検討を主な議事としております。それでは、お手元に配布してございます次第に従いまして進めさせていただきます。

1 委嘱状の交付

事務局

まず、次第の1「委嘱状の交付」でございますけれども、委員のご異動に伴いまして、新しい方に本協議会委員の委嘱をさせていただいております。本来ならば、委嘱状は市長から直接お渡しすべきものでございますけれども、時間の都合もございませんので、簡略化させていただき、机上にご用意をさせていただいております。ご確認の程、よろしくお願いいたします。

2 委員自己紹介

(委員自己紹介)

事務局

次に本委員会といたしましては新しい年度を迎えております。事務局側も人事異動がございましたので、事務局から自己紹介をさせていただきたいと思っております。

(事務局自己紹介)

事務局

皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、議事に入らせていただきます。ここからは、進行を会長にお願いいたします。

3 前回会議録について

会長

皆様、おはようございます。それでは、さっそくお手元の次第に沿って議事を進めてまいります。議事の3番、前回会議録について、事務局から説明をお願いいたします。

(資料1の確認)

会長

ご指摘について修正をいたしまして、その後本会議録の公開手続きについてお願いいたします。

4 計画策定のためのアンケート調査について

会長

続いて議事の4番、計画策定のためのアンケート調査についてでございます。まず、資料2について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

はい。それでは資料の2をご覧ください。まず、資料の訂正がございますので、お知らせいたします。1ページ目の「2 調査種別」というところがありますが、調査2の対象を150事業所程度にご修正ください。次に3ページ目にも同様に調査対象数が記載されておりますが、こちらも130から150にご修正ください。修正については以上です。

それでは資料の方の説明をさせていただきます。こちらは前回の会議でも資料として提示しているのですが、内容を訂正しまして、今回の調査用の内容に変更しております。まず「2 調査種別」のところをご覧ください。訂正でもお伝えしているとおり、調査2の対象のところは、前は40というふうにしていたのですけれども、150に変更いたします。障害福祉計画(第1期)を立てた時から、事業所アンケートについては40事業所程度を対象としておりまして、それを踏まえて今回も

40というふうに考えておりました。前回の会議で、事業数が20種類以上もあるのに、40しかアンケートを取らないとなると、1事業につき2事業所以下となりまして、有効な数値が取れないのではないかとのご意見を頂戴いたしました。事務局の方で再度検討した結果、対象者数を増やすことにいたしました。現在市内には、事業所が200か所以上ございます。事業毎にカウントしておりますので、実際には重複するようなところもございます。この中から150事業所程度抽出いたします。この150事業所程度という数字の根拠は、統計学のサンプル数の決め方を調べまして、計算して算出した結果でございます。結果は144となるのですけれども、事業所毎に事業所数の割合が同じになるように計算をしますと、必ずしも整数となりませんので、小数点第1位を四捨五入しまして、その結果、今のところ、148か所調査対象としようと思っています。次に調査方法ですが、前回の会議で、今まで紙ベースで回答をもらってまして、郵送で回収していたのですが、データの方が回答を作りやすいというご意見がございました。アンケートの様式をワードで作っていたのですが、こちらをエクセルに作り変えまして、電子メールでご回答いただく方法に変更いたします。電子メールが難しい団体、事業所については、従来通り、郵送でのご回答も対応させていただきます。データでご回答いただければ、集計の方も効率的に行うことができるのかなと考えております。次に3の調査実施時期についてですが、調査票の送付は7月中旬を予定しております。その後、だいたい1カ月弱ぐらいの時間をとって、8月上旬から中旬ぐらいに回収をさせていただいて、集計をしたいと考えております。次に4の調査報告についてなんですけど、こちらはアンケートの内容を表にまとめております。こちらは資料をお読みください。それでは、資料の説明は以上です。

会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員

事業所調査の方のサンプルの抽出の仕方をもう少し詳しく教えていただきたいです。20事業以上に分けてとおっしゃって、その割合ということでしたがその20事業以上ってどの事業を数えてこられたのかということと、割合とおっしゃいますと事業によってはサンプルの事業者数が少ない事業があるのではないかとということをお心配しています。

事務局

資料で説明した方がわかりやすいので、見ていただければと思うのですけれども、

資料3 - 2の案に「主な実施事業1つに」と言う質問をご覧ください。1から30までその他というところまで事業あるのですが、事業によっては、府中市内事業所がないものもございます。全体で228ってところでいえば一番多くが居宅介護、それから重度訪問介護等が、あと移動支援ですね。こういった事業所がございます。総トータルとして全部で228ある中で、その事業所数を分母にして事業所数を分子として、おおよそ比率としてどれくらいあるかというのを求めます。事業所数0は抽出することはできませんが、1の場合にはこれはもう切り上げてそこには送ります。事業所数の多い事業では、調整をして、最終的には148の事業所に行くようにします。では、事業所はどうやって決めるのかですが、乱数を事業所に付番して決めるのが公平だと考えております。

会長

一応、事業所数に応じた配分としているということですね。あとは、無作為抽出ですね。

委員

この29事業の中から送らない事業をピックアップしていただくと、分かりやすいと思います。

事務局

府中市内に事業所がないものは、重度障害者等包括支援、自立訓練の機能訓練、生活訓練、訪問型児童発達支援、福祉型障害児入所支援、医療型障害児入所支援です。

会長

他にありますでしょうか。

委員

その150の事業所に送るという場合に、ここにも併設している事業のことも聞いていますが、いくつもの事業を併設している場合には、どういう扱いになりますか。就労継続支援A型とB型を両方やっている事業所に、サンプルとして事業所として150の中に入った場合には、その事業所が2事業分答えるというような扱いになるのでしょうか。それとも、それはもう1つは1つということで、場合によってはその1つの事業所に何枚もの調査票が送られてくるということもあり得るのでしょうか。

会長

はい、1つの法人の中で看板を何枚か掲げているところはどのような扱いになるかということですが、お願いします。

事務局

事業所毎に送りはするのですが、その事業所でいくつか事業を行っていただければそれぞれを回答していただくようなイメージで考えています。

委員

別々のアンケート用紙に回答する。

事務局

同じアンケート用紙です。

会長

事業毎ということですね。よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

委員

私の事業所があたった場合、生活介護事業と就労継続B型事業の両方が偶然あたって、2つの調査票が来ると、ほとんど同じようなものを書くことになります。だから、「施設」を抽出するというのはできませんか。逆に、両方外れた場合、2事業とも抽出されなかった場合は、計画に全然反映されなくなって、かぶった場合は両方反映されるというのは、少しもったいないかなと思います。

会長

前回、なるべく公平にということで、事業毎に分けて送るということになったのだとは思いますが。

委員

サンプル数を増やしたことは、とても良かったと思いますが、その数だと施設自体がそれくらいしかないのであれば、全部の調査が出来るのではないかと思います。結構、複数の事業を行っているところがありますので。私の事業所という、生活介護の就労継続支援B型について、2つあたった場合、1つは別の何もあたっていない事業所にするとか、そういう操作が出来ればいいのではないかと思います。

会長

どうでしょう。その辺の操作について何か考えておられますか。

事務局

作為的にやることで統計学的には公平ではないのかなという気がしています。あくまでも純粹に無作為に抽出した事業所を対象とするのが良いかと考えています。

委員

2番と3番の主な実施事業と併設して実施している事業っていうのが両方書くところがありますが、そうすると、生活介護を主な事業にした場合、併設して実施している事業は就労継続支援B型と書くことになります。就労継続支援B型で来た調査票は逆になります。そうすると、回答が被っているのかなと思います。

委員

福祉センターの場合、生活介護と児童発達支援なので基本的に対象者がまるで違うのですね。1の問1では逆を書くというのはいいと思うのです。そうすると「今後の事業の運営」についてのところで書き方に迷ってしまいます。子どもと成人では、お金の給付費がまるで違います。それぞれの状態は、別々に把握され、事業毎に把握されるべきなのかというふうに考えております。ですので、もし、混乱があるのであれば児童発達支援に対する調査ということで、児童発達支援だけ特化した回答をするということにして、他に何かやっていますか、同じ法人内で何かやっていますか、併設していますかという問い方は、オプションとして別々にする方が整理がつくかなというふうに感じています。

会長

はい。そういう意味では問3以降は事業毎でなく、法人毎で答えなさいとなっているのですかね。どうしましょう。一旦整理をして、資料の2についてのところはよろしいですか。もう議題が具体的にアンケートの内容に移ってしまっているので、次の議題にいきたいのですが、よろしいでしょうか。一旦、議事の4番については仮にお認めいただいたと。続いて資料の5及び資料の3-1、資料の3-2について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

では、まず資料の訂正がございます。資料3-1の3ページ目のところで資料3-1の3ページ目で「問1」になってしまっているのですけれども、そちらは「問2」

と訂正ください。もう1つ、最後のページの上の部分の質問のところ「問14」となっていますが、こちらは「問10」に訂正ください。

それでは、資料の5をご覧ください。こちらは前回の会議でアンケート調査案をお示したところ、皆様からいくつかご意見をいただきましたので、そのご意見を基に今回変更させていただいた部分を表にまとめております。資料の3-1、3-2を見ながら、変更点を説明させていただきます。1が共通の部分、前回のアンケート調査までは紙ベースで回答いただいていたものをデータで回答にした方がいいのではないかというご意見いただきましたのでそのように変更させていただきます。次に、団体調査の問10と事業所調査の問14のところ障害者総合支援法についての質問がございます。こちらは、前回お示しましたところ、例示がないと具体的な内容を書きづらいというご意見いただきましたので、それぞれ考えられる回答例を記載いたしました。次に2番、障害者福祉団体調査についてです。3-1の問の9番についてなんですが、問の9番は障害者差別解消法に関する質問で、こちらの質問の意図が伝わりにくいというご意見と、せっかくアンケートを取るのに合理的配慮の事例なども収集できないかというご意見いただきました。今回は、質問文の書き方を変更したのと、合理的配慮が提供された事例と提供されなかった事例について回答いただくように変更いたしました。同じく問9についてですが、障害者差別解消法と併せて虐待や人権擁護のこともこちらの質問に記載してはどうかというご意見いただきました。こちら同じ設問に内容を入れ込みますと内容が複雑になりすぎるとということと、仮に団体に虐待の報告などがありましたら、団体から市に報告が入るものだと思いますので、アンケートの中では特別、回答をいただかないことにしたいと思っています。虐待については、事業所の調査でもお聞きしていますので、そちらだけにしたいと考えております。次に、3の障害福祉サービス事業所等調査についてですが、お話したとおり、調査対象40から150に変更いたします。次に、問1についてですが、訪問系サービスについて、一括りで質問していたのですが、こちらは事業毎に集計を取ることにいたします。次に、問13の地域生活支援拠点についてですが、前回まで自由記述で回答いただくことにしておりました。こちらは選択肢があった方が答えやすいということでしたので、記載の通り選択肢を設けております。また、ページの下に地域生活支援拠点についての補足資料として厚生労働省のURLを記載しております。次に、問15と16についてですが、前回の時までは、最初に事業所が最も力を入れていることをお聞きして、そのあとに利用者にも力を入れていることというふうにお聞きするような流れになっていました。事業所が力を入れていることは、当然利用者のことということになるということなので順番を入れ替えて、先に利用者にも力を入れていることを聞いて、その後その他で力を入れていることと続けた方がいいというご意見いただきましたので、問15と問

16の順番を入れ替えております。これは、全体的なお話になってくるのですけれども、多機能事業所では1つの事業について回答するのか、または、法人として複数の事業について回答するのか分かりにくいというご意見と、自由記述については何の事業についての回答かわかりにくくなる可能性があるので工夫が必要というご意見いただきました。多機能事業所が回答することも想定をしましてアンケートを作り変え、実施している全ての事業について回答するように変更いたしました。問1で行っている事業についてご回答いただくようなものになっているのですが、問1で選んだ事業については、その後続く設問の解答欄に事業名が反映されるように作っています。(3)については、現行の定員数や利用人数、問2の(1)については、今後5年間のサービス量答えていただくのですが、こちらが選択したもの全てについて答えていただくこととなります。また、問3の前に「今後の事業運営についておたずねします」と書いてあるところの上のところに注釈を付けております。また、自由記述欄についてですが、どの事業に関する内容なのか明確に記入してくださいというふうにこちらにも書いています。あとは、自由記述の質問のところにもそういった注意書きを付け足しております。それでは、資料の説明については以上です。

会長

先ほどの議論の続きになりますね。事業ということで事業毎に抽出はするのだけれども、採算の話等々は法人毎に聞くというような内容になっているのですね。多機能事業所が答えやすいようにどの事業に関する内容かというのをまず答えた上でその内容を書かせるようにしたということでございます。何かご質問等、ご意見等あればお願いします。

委員

「今後の事業運営についてお尋ねします」のあとは法人として回答する質問になっていますが、項目によって、法人では答えられないような部分もいくつかあります。逆に、法人でまとめて書かないと答えられないようなものもあるので、そこを上手く整理が出来たらなと思います。「新規で開始する予定の事業」に関しては、法人全体で答えるようなものだと思うのですね。法人毎なのか事業所毎なのかどちらでも良くするのか、回答するところに任せるのか、難しいなと思っています。

会長

確かに多機能といっても、場所が一緒のところで行っているところもあれば、離れたところで行っているところもあって、事業所によってかなり形態がばらばらの

中で1つのこのアンケート用紙で回答するというのは難しいですよ。事務局に質問ですが、最初にこの主な実施事業というのがこの問1の(2)の のところにあるのですけども、事業所は市役所へ届けているのですか。

事務局

事業自体は東京都に登録されていて、府中市内の事務所はどのような事業を実施しているか把握しています。しかし、主な事業というのは把握できないですね。

会長

そうすると、この の主な実施事業というのは法人の判断でうちは放課後デイ中心でやっていますとかというふうに丸をすることです。

委員

事業所等調査は、事業所対象というふうにはっきりした方がいいと思います。法人対象というのはやめた方がいいですね。1つの法人にいくつも選ばれた事業所があると、同じ事業所に5個も6個もアンケート調査用紙が届くことになって、その法人で答えるところに関しては同じことを書いて渡されるというふうなことが起こりかねないので、後半の項目を少しその事業所でも答えられるようなアンケート項目に少し修正していただいて、もうはっきりと事業所を対象としたアンケートというふうにもう指定した方がいいと思います。それであれば、この前半の内容は十分整合性が取れていると思います。あとは の主な実施事業というのは聞かなくてもいいと思います。主かどうかということを知ることにはあまり意味はないのではないかと思いますので、とにかく実施している事業について一つ一つお答えくださいということにしてしまってもいいかと。

会長

市役所としては、東京都に登録されたその事業で見て無作為抽出して送るということで、法人がやられている生活介護事業なら生活介護事業についてお答えくださいと最初に決め打ちをして、後はA施設の生活介護事業について書いたものが、事業毎に集まってくるということなのですかね。決め打ちで生活介護についてお答えください、放課後等デイサービスについてお答えくださいというふうにして配るということなのですかね。

委員

その送られてきた事業所が多機能であれば自分のところ、生活介護についても答えるし他の事業についても全部答えるというふうにその事業所が実施している事業について全部答えるというふうになりますよね。

会長

そうですね。このアンケートの内容はそうなのですが、趣旨として事業毎に切り分けて答えなさいというふうにするのであれば、最後までその事業について答えてもらった方が整合性を取れるのかなというふうなご意見だったのかと思いました。

委員

そうですね。事業所はもうその事業所として1つの区分ですから、事業所の中に2事業、3事業あるところが選ばればこのアンケートに即してそれぞれの事業について回答するというふうなことでそればいいんだと思っています。

委員

実施が7月中旬って書かれていますがプレテストみたいなものを1、2箇所だけでもされて反映されてやられると混乱が少ないかなと思います。ご協力をお願いして、事前にやられてみるというのはいかがでしょうか。

事務局

日程が非常にタイトなので、プレテストみたいな形で出来るかどうかというところは検討させていただいて、出来るだけいい方向に出来るようにしていきたいと思っております。

事務局

先ほどのお話からすると、まず、今回事業毎に分けて送っているので、アンケート用紙についてはその事業の内容で書いてもらうというのが趣旨であると。プラス、多機能の場合には、その他の部分の状況についても書いていただく。1事業所で、多機能で複数の事業ということで選ばれた場合なのですが、先ほどは1枚のアンケート用紙でなんていうふうにお答えしたのですが、2枚アンケート用紙があった方がいいのだろうなっていうふうを考えます。その時に、アンケート用紙が2枚来るのであれば、他の事業所に送ったらいいのではないかとこのところは、抽出に作為が入ってしまうので、調整はしない方が良く考えます。

会長

そうなのですよね。今、整理していただいたように、最初は多機能のところに配慮してという前回の議論の中でそういうアンケート用紙の中身になったのですけれども、結局書く方になって考えてみると書きにくいと、やっぱり事業毎に分けて書くべきではなからうかという意見が今日出て、ちょっとアンケート自体そういうふうに作り直したほうがいいのかという感じが私の中ではしております。プラスアルファとして、自由検討等の中で、多機能で他事業所のこと意見として書きたいということであれば、そこを絶対書くなということでは無いにせよ、基本的には送られてきた事業について、通して書くというのが正しいのかなというふうに、もし切り分けてこれからやるということであれば、で、プレ調査に関しては、他の事業所まで波及すると大変なので、委員の中でそういった事業をやっておられるところにプレ調査的に少しやってみて、手早くとりまとめをし、スケジュールにあまり変更が出ないような形としてはいかがかというふうに考えましたが、いかがでしょうか。

委員

基本的な考え方はそれでいいと思うのですが、先ほどの均質なデータというところの話でいうと、なぜ統計にこだわるかという、代表する意見というか全体のデータがきちんと抽出した時に表現されているかということ意識しているからそれをやるわけなのですけれども、ただその前提というのは全ての母数が均質なデータである場合はそういうことができるのですけれども、今、委員から意見があったように、1つの法人でいくつかやっていてそこに集中してアンケートが行ってしまうと、それは逆に統計的に偏った意見ということになってしまうので、やり方としては、まず、少ない事業のところには送らざるを得ないので、多い事業に関しては、既に送っている法人はそこで避けてしまってもそれは統計的に別に意図的に排除したということにならず、逆にそれは統計的に配慮したということになるかと思うので、そういうやり方をしても問題ないと思います。あと、全体として府中市内だけの事業なので、元々偏っているの、そこまで統計的なことを意識しなくてもいいのかなというのもあります。

会長

はい、ありがとうございます。例えば生活介護だったら5人でやっているところもあれば40人でやっているところもあって、40人のところたまたま入らないということになってくると、かなり府中市内の事業所でこの意見聞かないのかということが出てくるということも有り得るなというふうなことも、完全に無作為だと有り得てしまうので、その辺均質な意見を取ろうという部分で若干の調整はあって

もおかしくはないのかなと。この件について何かご意見ありますでしょうか。

委員

そうしてもらおうといいかなと。

事務局

はい。ご意見いただきましたので、そのような形で行いたいと思います。そうすることによって、1事業所に2通来るとはなくなりますね。事業所数の少ないものから事業所を当てはめて、そこからその事業所を抜いて他の事業所で選んでいくということですね。

委員

逆に作為的にやった方が均質なデータ、狭い範囲でのデータなので、そういう形になると思います。そうやってやっても、多い事業に関してはたぶん2枚いく場合もあるかと思うのですが、そこはもうそんなに気にしなくてもいいのかなと思います。出来るだけ多くの法人が出来るだけ多くの事業所が答えられるようにすればいいと思います。

委員

事業所だけで、答えられない質問もありますよね。今後の将来的な展望に関して、市として法人が考えていることを知りたいのであれば、明確に指定する必要があるかと思います。

会長

これは確かにその通りで、市として法人がどの事業に拡大を考えているか知りたいというのは貴重な情報なので、事業毎に聞く質問と法人でないと答えられない質問の仕分けをする方が良くかと思いますが、事務局いかがでしょうか。

事務局

今後、事務局で検討してみますが、括弧書きで事業所と法人というふうに入れておくと良いのかなと思います。

委員

生活介護をやっていて、もう少し定員を増やしたいかどうかということを知りたいのか、それとも法人としてこういう事業を新たにやりたいという項目を知りたい

のかどちらですか。

会長

(2)でいうと、新規で開始する予定の事業なので、新規開設事業ですね。これは法人しか答えられないですよ。

委員

今回、あくまでも事業所に聞くので、あんまり法人向けのことは聞かない方がいいとか、聞けないのではないかと。やるのであれば、ややこしいけど法人向けと事業所向けでやらざるを得ない。今回事業所に向けてやるのであれば、法人じゃないと答えられないことはあんまり聞かない方がいいと思います。

委員

今、量を聞くところの話になってきていますが、私もそれに関して質問がありまして、こちらの事業所の方の問2は具体的にどのぐらいのサービス提供量を考えていますかということで、今後の数を記入するようになっていないですか。で今、新規の事業所に関してもこれに関しても数を聞いていますよね。あと、問7でも今後、受け入れる余裕がある事業には更にその人数を聞いていますよね。この数が実際に第5期の計画の様々な事業サービスの具体的な見込み量ということで書かれてくるのかどうなのか、ということをもまず1つ質問したいのですけれども、そうなのだとするならば、問2の(1)は、これでは全然答えられないのですよ。つまり、今の現行の計画を見てもわかりますが、例えば居宅介護は見込量が時間数で出ていますよね。でも、他のものは、例えばグループホームとか施設入所支援は定員、1ヶ月に何人来るかというのを積算で出している事業もあれば、全部その数の出し方が事業によって計画上で違っているわけですから、これだと居宅介護の事業所の方が例えば、うちは来年あと15人やれると書かれても、それは反映される数字にならないのではないかなというふうに思うわけです。実際にこの数値を聞いて、その数値が計画に書かれる見込み量に反映されるのだとすれば、この聞き方では正確な数値はとれないということを指摘しておきたいと思います。

会長

障害福祉計画の見込み量の出し方は、どのようにしていますか。

事務局

今、委員がおっしゃられたところなのですが、細かく何時間だったり、何人だった

り、何日だったりといろいろ単位は違うかと思うのですが、増えるか増えないかといった傾向についてアンケート結果を基に、過去の実績からの伸び率等を判定する基準と考えております。あと、その事業にどれだけ補助が出来るかということになってくると、別の問題になりますが、その方策については、また検討していく必要があると考えています。

会長

なかなか過去のトレンドで見ても伸びない、事業者もなかなか手が挙がらないということで、結果的に実績は伸びてないのだけでもニーズはあるという事業の場合、なかなか計画も立てにくさがありますね。基本的には、過去のトレンドと事業者の伸ばそうとしている意欲と、総合的に見ていくということですね。

委員

まさに今、会長がおっしゃった、なかなか伸びないのだけれどもニーズがあるところをどう拾うかってことを私もそこを気にしていて、今の第4期の計画の数の出し方でも、いくつか納得がいかないというか、疑問に思っているところがあるものですから、この事業所アンケートの見込み量で出てきた数がある程度反映されて、要するにその事業所がうちはこのぐらいは出来ますよというふうにいったものがベースになって見込み量が考えられるのだとすると、それよりも明らかにニーズが大きいものに関しては全然そのニーズ量に届かないということに計画上になってしまうではないですか。具体的にいうと、自分がやっている地域移行支援という事業がまさにそれに当てはまると思っているのですよ。長期入院の方はたくさんいるのだけれども、地域移行支援をやる事業所は府中市には少ししか無いから、見込み量としては、たくさんある人の中の何十分の一ぐらいの数になってしまうというようなことが出てきてしまうので、事業としての見込み量はそれはそれとして、恐らくいくつかの事業に関しては、それはそれとして、でもニーズはこれだけあるということをきちんと計画の中に明示するとか、「これだけの人のニーズがあるけれどもすぐ出来るのはこれしかないのです。」ということを知るような形にしないといけないと思うのですよね。あと、もう1つは、今回の計画に関して、見込み量の算定の方法については、国が基本指針を3月に出していますけれども、平成32年度までに長期入院のかたが在宅にどのぐらい戻ってくるかという数を東京都が何かしらの式で計算をして、その数、要するにこのぐらいの人が32年度までには退院して地域で生活することになるというものを、勘案した見込み量を作るというふうに国は方針を出しているのです。だから、そういったものも今回は見込まなければいけないというふうなことが既に方針として出されているので、まず、東京都がその計算を

して、その数を市区町村毎にどうやって振り分けるのかわかりませんが、府中市はこのくらいになるというものが出来たら、それも含めて、これだけ退院してくる人がいるのだったら、その人の中のどのくらいの人がグループホームに入るかなとか、通所するかなということを見込まなきゃいけないというふうになっているものですからね。だから、それも勘案しなければならないということなので、そういった数字の出し方、なんでこういう数字になったかということは、今後もこの会議の中では、1個1個明らかにしていけないと、私達は数字の説明ができなくなるのだと思いますね。

会長

そうですね、当然、基本指針に沿ってというのは大前提でございますので、そのうえで様々なデータを詰めて。ニーズとやっぱり乖離がある部分については、特記事項的に抑えておくべきだと思います。

委員

潜在的ニーズといえるのでしょうか、自立支援法が出来た時にそれまで作業所でやっていた創作活動がほんとに出来なくなったのですね。個別給付の対象にならない。やはり当事者の方たちに伺うと、心理的支援をもっと作業所で出来ないかとかね、そういった話をよく聞いて、心の立て直しとか生きている意味とか自分の人生の目標とかを探すのを一緒に考えてもらえないかとかね、それからコミュニケーション能力を向上するためのワークショップみたいなのをやってもらえないだろうかとか、SSTとか、いろんなことを要望があるんですけど、今の総合支援法ではこのリストを見ても入っていないようなことがたくさんあるのですね。地域活動支援センターの型型っていうと、就労、就労という方向性と少し違ったことが出来る可能性があるんですけど、府中市は元々もうこれ以上地域活動センター型型やらないよということ聞いてきたんですけど、この辺の全然、表に出てこない当事者の方、地域で暮らしていらっしゃる、しかも事業所をあまり利用していない、魅力がないとか、僕は単純作業ばかりやっていることで疲れるだけだから行かないとか、行ったとしても単純作業だけで終わってしまうからつまらないとか辞めるとか、話がいっぱい入ってくるのですね。うまくいけば、就労移行支援で会社にも就労できるし、ハローワークに行ったらIPSとていきなり就労もできるけど、行ってみたらすごく大変で、精神障害のかたはとて働きづらいついて話いっぱいあって、では、それを補う地域の支援体制では、やはり心理的な安定のためのカウンセリングみたいな話になるのでしょうかね。傾聴とかのサービスをきちんとしてあげて、ご本人が生きる意味を見つけていくというようなことも、支援とかあるいは就労した方が非

常に職場で辛いつて思いをしているときにそれを支えてあげる人的支援とかということが、地域の中で非常に少ない、足りないというかほとんど無いというか、これは今後どういうふうに計画の中に入れていくべきなのか、あるいは入れていくことが難しいのか、その辺の状況をもしお分かりでしたら教えていただきたいのですが。

会長

はい。今、お話しいただいたのは支援の質の問題も含めてですよね、ニーズとして明らかにしておくというのは非常に重要なと思います。

委員

ニーズの拾い方というのが話題になっているのですが、なかなか国の計画にしても都の計画にしても、本当にその計画値がニーズに合っているのかというのはいつも疑問にされるところなのですよ。障害者団体のアンケートに関して、例えばニーズだと問の6とか7に当たると思うのですが、こういう聞き方にするとどういったことに不安を感じていると文章で書いていくような形になってしまうので、それであれば例えば、現在、貴団体の中ではこういったサービスがどのくらい不足しているというふうに思っていますかみたいな具体的なものをなるべく聞き取れるような質問にした方がいいのかなというふうに。計画の中になかなか出てこないのですが、例えば、身体障害のグループホームが非常に不足しているとか、その辺がもう少しきちんと数字となって表れて、次の計画の中に反映出来るようなエビデンスになるものを聞き取れるようななるべく具体的なものはき出せるアンケートにする工夫が必要なのかなというふうには思っています。

会長

はい、ニーズをどう具体的な形で拾っていくかという工夫ですかね。

事務局

冊子の方を見ていただくと、イメージが付きやすいかと思います。102ページをご覧ください。今回、福祉計画ということで策定する訳ですが、福祉計画がサービスの見込み量を主に記載するようになっておりますので、隠れたニーズの書き方については課題的だと思っています。最初、計画としてはこのような感じのものが序盤にきまして、例年でいうと10月ぐらいに東京都と面談をして、この数値はこうした方がよい、国の方針に沿って計画を立てなさい等の助言をいただくのが106、107ページぐらいの部分になります。108ページ以降にそれぞれのサービスの見込み量というものがありますが、この中でそのサービス見込み量の中で確保する

ためにどういうふうにしていくのがいいのか、また隠れたニーズとしてこういうところがあるというようなところを、見込み量を確保するための方策辺りに少しずつ掲載します。例えば、地域移行については事業所が少なく、こういう状況だけれども、本来だったらこのくらい必要だというような意見を掲載することが考えられます。

会長

はい。お示しいただいたページを見ても、これらをもう少し具体的にニーズを明示していくというようなところですかね。

委員

第5期の計画の追加目標、もう国からは出ていますよね。障害福祉計画の追加目標として、3月に具体的に出されていますし、東京都の政策推進協議会でもその内容の議論が始まっていますので、とりあえず次回の会議にそういった今の時点で国から出ている基本方針指針ですとか、具体的な国が出している成果目標みたいなものは、私達もちゃんと共有はしておいた方がいいと思うので、是非資料として出していただけるといいかと思っています。

会長

そちらの方はよろしく願いいたします。その他、ございますでしょうか。

(発言者なし)

会長

はい。では、今までの一連の議論でない部分も含めて、何かございますでしょうか。

委員

総合支援法についての質問項目のところなのですが、ここの表現が「不安に考えていること」ということになっているので、内容が限定されすぎているかなと思ひまして。不安というよりは、これはどちらかというところこんなことをやりたいとかニーズとかというところを拾える項目だと思うので、この辺の表現をご検討いただきたいなというところと、事業所調査で地域生活支援拠点のURLが載っているので、ここも厚労省のURLを載せていただくと参照していただけるかなと思ひました。

委員

私も地域生活支援拠点のことについてなんですが、1つは、まず「地域生活支援拠点についてお尋ねします。」という項目が事業所等の調査にはありますが、団体の方には入っていなかったかと思うのですけれども、これは団体の方達にも是非、実際に地域生活支援拠点を府中市に作るとしたらどんなことを希望するかというようなことは聞いていただいてもいいのではないかと思います。それをこちらの団体向けの調査の方にも入れていただくのはどうかというのが1つです。もう1つは、地域生活支援拠点の問13のところ具体的な選択肢で書いてくださっているものが、5項目あと、6、7、とその他とかありますけれども、この5項目って東京都の第7期の障害者計画推進協議会の東京都の提言の中で触れられている5項目なのですよね。この3年間の、27年度から29年度までの3年間の間に地域生活支援拠点を作るとしたらこういうことを指針としてやったらというので、既に現在まとめているものなのですが、これもこれで1つの指針にはなると思うのですけれども、実際の府中市の中で地域生活支援拠点の具体的な内容を検討する機会というのは、課内でもやっていらっしゃるのでしょうかけれども、正直、この場でもそうですし、自立支援協議会の方でもそんなに時間を取って具体的にやれていないというふうには思うのですよ。地域生活支援拠点をどこの市区町村でも全然整備が進んでいないので、都内で整備済みというふうに答えているところは3市区町村しかないそうですから、29年度までに1か所ずつ作るという今期の計画は、全然国の方針通りにはなっていない訳ですね。また、30年度からの新しい来期の計画でも地域生活支援拠点の成果目標の5つの中の1つにまた入っていますので、今度こそやらないといけないということになりますので、何かしらこの地域生活支援拠点についてはどうやって今後これを府中市の中で実現させていくかという、政策として実現させるための方策みたいものを例えばこの会議の中でこうやって話すとか自立支援協議会でこうやって話すとか、そういったことまで含めて計画の中できちっと盛り込んでいかないといいのではないかなと思っております。

会長

ありがとうございます。府中市として、地域生活支援拠点の議論というのはどこくらいまで言っているのか、良かったら教えてください。

事務局

正直言うと、そんなに進んでいない状況です。課の内部で担当のレベルでしか話が出来ていなくて、事業所にも話を聞きたいというところで止まってしまっている

ような現状です。そうは言っても国の方針に沿って、作っていくという中では、市だけが踏ん張ってやっても出来るものではないので、事業所の方に聞いて、まずは何が課題なのかというような抽出をして、お金がどれくらいかかるのかという話をしていきながら、設置に向けてやっていきたいというふうに考えております。

会長

まさにこれからで、その材料集めの1つにもしたいということで、団体の方にも聞くのはよろしいですね。この同じ問13の中で気になったのですけれども3の「緊急時の対応・受入れ」、その通りなのですが、括弧に入っている文章をみると「夜間・休日の緊急時に相談を受け、受入れ施設の調整等を行う。」ということで、役割自体が相談・調整になっていて、実際に受け入れを行う、例えばショートステイの短期入所の事業所がどれくらいあるかというようなことを聞きたいのであるとこの括弧の中の文章が本当にこれでいいのかなという気がしたのです。一方で、1の相談のところをみると困難事例とか緊急時に相談対応ができるようなところが入っていないというところですね。「既存のサービスにつなげる等の支援や地域移行、親元からの自立の支援」ということだとこれまでの相談と変わらないのではないかと思って、相談も緊急時相談もでき、実際に緊急時の対応・受入れができる事業所がどれだけあるか、ないのかというところを調べないといけないのかなという気がしたのですけれども、何かございますか。

委員

はい。私も会長のおっしゃる通りかと思います。3の「緊急時の対応・受入れ」のところは、当然緊急時にまず連絡する先が確保されていないとどうしようもないので、それをやるべきところと、あとは、その連絡を受けるだけではなく、本当に対応する場合に必要であれば訪問し、その訪問をした後に更にご本人にはどこかのショートステイなどに一時的に行けるようにするところまでやるとなると、この書き方ではそこまでのことはイメージできないので、そういった緊急対応まで含めたものというふうに想定して書くとか、3番に関しては緊急時の対応の相談に対してさらに対応出来るかというふうなことで書く感じにはっきり分かるようにした方がいいとは思いますが、もちろん、そういうこととして地域生活支援拠点を作るとするのは、府中市の方針としてこう決めたというのがはっきりならないのでどうしようもないのですけれども、もしこういうふうを書くのであればそのようにした方がいいと思います。

会長

ありがとうございます。事務局は、どう考えますか。今の修正意見についてどうでしょうか。

事務局

ここの内容については、ご指摘のあったように東京都の内容をそのまま記載している状況なのです。まだまだ自立支援協議会の中でも、この障害者計画推進協議会の中でも、地域生活支援拠点の話というのは全然されてはいないので、とりあえずこの部分については既存の内容で書かせていただきながら、いただいたご意見を踏まえてちょっとアレンジして、今回のアンケートには状況を把握するというようなことを考えています。今後、その意見を基に自立支援協議会で協議するのか、どうかというところは含めて考えて、検討していきたいなというふうに思っております。

会長

はい。実質できるところがあるか、ないかというところがわかるようなものを問わないとあまり意味がないのかなというところも思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。その他、ごさいますか。

委員

私は専門職ではないので、とてもわかりにくいところがあるのですが、このアンケートというのは、府中市で置かれている障害者福祉が足りているかどうかということとか、これから足りていなければこれから先どのような施策を施していけばいいのかということを知るためのアンケートだと思ひているのですね。1つ確認させていただきたいのですが、市で考えていらっしやるアンケートの方法は、事業毎に1通ずつのアンケート用紙に配付して、各事業所でいくつもの事業をやっていらしたら、その1つずつについて書いていただこうと思ひていらしたのをやめて、事業所毎に1通送って、それにその事業所でやっていらっしやる事業を全部書いていただくという様な形になったのでしょうか。

会長

先ほどの整理ですね。市の方から、こういうふうには考えていましたけど、こういうふうにはやりますというのを方向性として少し整理していただければと思ひます。

事務局

はい。市の方では1つのアンケートで複数の事業を書いてもらうというふうには考

えていたのですが、わかりにくさとか書きにくさとかいうところから、基本、市で事業毎に抽出しますのでこの抽出された事業についてご記入をいただくアンケートに変更します。ただ、多機能の事業所については、それ以外の事業についても見込み量を書いていただくということを考えています。多機能の中に複数の事業でアンケートに抽出されてしまうことがあるかと思うのですけれども、まず、少ない事業から事業所を決めていって、その事業所が複数の事業で当たっていれば他の事業についてはアンケート用紙を送らないで、アンケートが届いていない事業所に送るとして、そうすることによって広くご意見を頂戴して計画に反映出来るようにしたいというふうに考えております。

委員

そうしますと、1つの事業所で何種類もの事業をやっているらっしゃると、その事業所でやられている、居宅介護についてお答えくださいという形になる訳ですか。わかりました。1つの事業所で2種類、3種類の事業について答えるということもありえるという、そういうことではないのですか。

事務局

メインに答えるのは、今のお話からすると、居宅介護の事業についてのアンケートは回答していく、赤字になってしまったとか黒字だったとかそういったことを書いていただく、それ以外にこのアンケートの中で全てのやっている事業はこういう事業をやっていますよという項目がありますので、そこについては他の事業について書いていただくということです。

委員

わかりました。アンケートを受けられる事業所がその形によろしいのでしたら構わないと思います。見込み数を書いてもらうという項目があったのですけれども、実績は書いていただかないのですか。実績に従って、今後5年間こういう上昇する見込みがありますというような見方はなさらないのでしょうか。

事務局

実績については、事業所から市に毎月請求が来ます。その実績というのは、各事業の総合、市内、市外を含めてですが、伸び率は把握できます。アンケートについては、今後、それがどれくらい増えていきそうなのかという、推測するための資料ということで取らせていただきますので、実績については市に来ている請求から算出していきます。

委員

市内で1つの事業をやっている事業所の一部分の方の事業所の回答をもらって、そこから推測するという形になっているのですね。全体像は見られないということなのですね。

事務局

そうですね。市内の事業所でやっていない事業については、過去の実績からこれぐらい伸びてくるというだけで終わってしまうものも確かにあると思います。ただ市内の事業所でこういうことに今度、力を入れているとかこういうふうな課題があるとか何かあったところについてはそれを加味した見込み量を算出して、なおかつそれを確保するためにはどうしていけばいいのかというより具体的な内容が記入できるのではないかと考えております。

委員

アンケートで特に団体調査の方で記述式、自由に書いてくださいという部分がとても多いのですが、一般的にアンケートというのはいきなり何か書いてくださいという形ですと、答える側は答えるのがとても大変なのではないかと思うのですが、もう少し親切な書き方をしていただいた方がいいのではないかと思います。今までこういう形でなさっていたのでしたらいいのかもしれませんけど、例えば問6の「障害福祉施策について」で、どんなことを望んでおられますか、相談体制についてどう考えますかという様な部分ですけれども、今までの相談体制について満足しているとか、満足ではないとか、ある程度満足とかそういう選択肢を入れて、それに最初に丸を付けていただいて、それについてのその理由をお書きくださいとかそういう様な形の方がお答えになりやすいのではないかと思います。皆さんいかがでしょうか。

会長

団体へのアンケートですね。資料の3 - 1ですけれども、自由記述が非常に多くなっていると団体としてこれでお答えしやすいですかと、選択肢等があった方がよしいのではないかとこの質問ですが、いかがですか。

委員

具体的に内容を決めると大変な作業だと思うのですね。それぞれの団体でいろんな種類があって、違いますからね。だから、私はこれでいいのではないかと考えてい

ます。

会長

ありがとうございます。団体は、それぞれこういうところで慣れていらっしゃるということでございます。むしろ、自由記述の方が縛られずに書きやすいというところが多かろうと思っております。

委員

書く手間も大変ですし、まとめる方もすごく数を増やしていただいて、電子メールを取り入れてやっていただくようになって、数も増えてとても有効だし、有意義だなと思いますけれど、まとめる側としても何か少しそんなふうの結果を出すのにそういうふうな形の方がやりやすいのではないかなと思ったので、発言させていただきました。ありがとうございました。

会長

はい。ありがとうございます。アンケートとしての一般論としては、本当にその通りなのですが、障害の各団体についてはそれぞれの思いもあり、ずっと文書にもしてきて、要望等してきている。そういった意味では要望をする方も受ける方もある程度慣れているということもあるのかなというふうに思います。3 - 1の方は、こちらの方で進めていただければというふうには思っております。

委員

前回の会議の時に私が申し上げたのですが、団体としては、これはとても書きにくいのではないかと。それに対しまして、問10では回答例なども出してくださって、改善してきてくださっているなというふうに思っておりますので、これでいいのかなというふうに思いました。もう1点、お伺いしたいのは、団体も事業所も調査の時点という日にちがよくわからないのですが、団体の方では問2のところでは「7月1日時点の会員数の人数を記入してください。」と7月1日時点というのが入っているのですが、例えば他の問4のところでは、収入についてのところは、これはいつ時点なのかな、決算なのかなとかね、そういうのがちょっと分からないので、時点をどこかではっきりとお示しいただいた方がいいかなというふうに思いました。

会長

確かにそうですね。他のところは。事務局何かコメントはございますか。

事務局

委員のおっしゃる通りだと思っております。何月何日現在ということでお示した方がいかなと思っております。

委員

事業所調査の方の現行の利用人数を書くところがあるのですけれど、うちなんか他市の方が多いのですが、これは府中市の人数を書いた方がいいですね。

請求でわかるということであればそれでいいのかもしれませんが、人数で出すためには府中市の人だけの人数を書く方がいかなと思うのですが。

事務局

そこは利用している方の人数を記入していただければと思います。府中市民に限定するのではなく、市外の利用者さんも含めて記入していただく。

委員

この後計画に反映する時にはたぶん市民の人数の方がいいですね。うちだけじゃなくて市外の方をたくさん受けているような施設だとどうなのでしょう。

委員

府中市は何人で、括弧書きで全体数何人というふうを書くのはいかがでしょうか。

委員

実績はそれでできるけど、市外の人があるか、市内の人が来るかは見込めない。それは少し難しいです。

事務局

それぞれの事業で市内の方も市外の方も実際に利用されているので、アンケートとしては全部で、結果に反映させるのはこちらもそこは気にしながら見定めます。

会長

整理すると例えば問1 - (3)ですか。問1 - (3)は「何月何日現在の定員数と利用者数を記入してください。」なので、先ほど言ったように定員数はいいですね。利用者人数は府中市内の方、市外の方を含めて、全体数を書いていただければいいということですね。

他にご意見ございますでしょうか。なければ、議題4については、以上といたしま

して、本日の委員の皆様からご意見いただいたことについては、事務局の方でアンケートに反映していただければと思います。最終的には、事務局と正副会長で確認しまして、アンケートを実施いたします。

5 その他

事務局

(事務連絡)

会長

それでは、これをもちまして、本日の議題は終了いたします。お疲れ様でした。